

理論政策更新研修機関一覧

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成12年9月22日通商産業省令第192号）第37条第1項の規定に基づき経済産業大臣の登録をうけた理論政策更新研修機関は以下のとおり。（登録順）

平成27年1月31日現在

➤ （一社）中小企業診断協会	電話 03-3563-0851
	HP http://www.j-smeca.jp/
➤ （株）実践クオリティシステムズ	電話 048-985-8255
	HP http://www.jqs.jp/
➤ （株）経営教育総合研究所	電話 03-3221-7610
	HP http://www.keieikyouiku.co.jp/
➤ （株）あきない総合研究所	電話 03-5777-0022
	HP http://www.akinaisouken.jp/
➤ （協）さいたま総合研究所	電話 048-859-6849
	HP http://ss-riroken.jp/

以上

中小企業診断士理論政策更新研修の標準手数料とその積算根拠

手数料	積算根拠
6,000 円	<p>支出合計：82,200 千円／13,700 人（受講予定者）＝6,000 円（受講料）</p> <p>[内訳]</p> <p>1. 人件費 13,933 千円（ 1,017 円） 給与 10,900 千円（ 796 円） 法定福利費 1,613 千円（ 118 円） 退職給与引当 1,420 千円（ 103 円）</p> <p>2. 物件費 68,267 千円（ 4,983 円） 会場費 11,880 千円（ 867 円） 諸謝金 6,947 千円（ 507 円） 旅費 1,092 千円（ 80 円） 印刷費 11,540 千円（ 842 円） 通信運搬費 5,872 千円（ 429 円） 情報システム費 3,688 千円（ 269 円） 研修実行費 24,069 千円（ 1,757 円） その他 3,179 千円（ 232 円）</p> <p>※（ ）は 1 人当たりの費用</p>